

【博士前期課程】

(審査体制)

1. 学位論文または特定の課題についての研究成果（以下「学位論文等」という。）の審査は博士前期課程学位論文審査委員会が実施する。
2. 審査委員の構成は下記のとおりとする。
主研究指導教員 1名
副研究指導教員もしくは研究科委員会から選ばれた上記以外の教員 2名

(審査方法)

1. 博士前期課程学位論文審査委員会により、試験を実施する。
2. 試験内容は次のとおりとする。
論文審査
口頭試問

(評価項目)

1. 研究課題設定の妥当性
2. 理論枠組み・アプローチの適切性
3. 論文全体構成の適切性
4. 先行研究検証の妥当性
5. 学問的な論考の適切性
6. 結論の適切性
7. 独創性
8. 引用、注の表記および引用参考文献リストの適切性
9. 論文要旨の妥当性

(評価基準)

上記の評価項目のすべてについて、修士論文としての水準に達していると認められるものを合格とする。